

福岡県向けルート・グランブルーの情報発信事業業務委託仕様書

1 業務名

福岡県向けルート・グランブルーの情報発信事業業務委託

2 目的

唐房バイパスから波戸岬へと続く「ルート・グランブルー」の周辺には、七ツ釜、呼子、名護屋城跡、浜野浦の棚田などの、自然やグルメ、アクティビティ、文化・歴史に関する個性豊かな観光スポットが充実している。そこで県では、ルート・グランブルーを中心とした唐津・玄海エリアに点在する観光プロダクトを有機的につなげ、エリア全体の魅力を面的に訴求することにより、当該エリアへの集客、周遊の促進、滞在時間の延長に寄与するとともに、観光客の満足度向上及び旅行消費単価の向上を目指す取組みを推進している。

本委託事業では、「ルート・グランブルー」及び当該エリアの魅力を、福岡県（主に30～40代女性）に向けて効果的に情報発信を行うことにより、認知度向上及び来訪促進を目的とする。

3 本業務委託の内容

ルート・グランブルー及び当該エリアの認知度向上、来訪促進につなげるため、福岡メディアのテレビCMや交通広告、デジタル広告等を通じ、「行ってみたい」「体験したい」と思わせるような情報を効果的に発信すること。また、広告用素材を制作する際は、昨年県が制作したルート・グランブルーの動画及びリーフレットを素材として活用すること。なお、本動画及びリーフレットが更新された場合は、広告用素材もあわせて更新すること。

【素材：動画】

60秒動画（横型のみ）及び15秒動画（横・縦）、形式はどちらもMP4（完成版のみ）

※参考（60秒動画）：<https://www.youtube.com/watch?v=0cV1YUffuH0>

【素材：リーフレット】

電子版（PDF版のみ）及び紙媒体

※参考：https://www.asobo-saga.jp/route_grand_blue/files/leaflet.pdf

（1）ターゲット

福岡在住の30～40代女性（親子連れ含む）をメインターゲットとする。

（2）実施時期

令和8年5月～令和8年12月のうち最も効果的なタイミングや手法を勘案したうえで提案すること。なお、最終的な実施時期は県と協議のうえ決定することとする。

【参考：県関連トピック】

- ・R8.6月 世界海洋プラスチックプランニングセンター開業
- ・R8.10月 ツール・ド・九州

(3) 情報発信内容

①テレビ CM

- 複数のテレビ局やゴールデンタイムを選定するなど、より多くの人の目に触れる内容であること。

②交通広告

- 博多駅のメインコースジャックを必ず含むこと。
- その他、ターゲット層の目に触れる内容であること。

③デジタル広告 (SNS、WEB 等)

SNS や WEB サイト等を活用するなどターゲットに響く内容であること。

(4) その他、本業務の目的達成に有効な業務

本業務との連携により効果が見込める独自の提案があれば実施すること。

(5) 成果品の著作権等

- 成果品の著作権等に関しては、本県に属するものとし、その利用及び再編集等は自由に行えるものとする。
- 本業務の実施による成果品は、映像・画像・音楽等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で納品すること。

4 委託業務実施体制

(1) 実施体制

- 委託業務の実施にあっては、佐賀県と十分協議するとともに責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- 外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮統計を明確にすること。

(2) 業務スケジュールの管理

県と業務スケジュールを調整して業務を実施するものとし、業務の遂行状況については、随時報告を行うこと。

(3) 打合せ・報告に関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、佐賀県との打ち合わせ・報告等を主体的に行うこと。

5 本業務委託の契約期間

契約開始日から令和9年3月31日まで

6 本業務の完了報告

委託業務完了後、直ちに成果物及び業務完了報告書を提出すること。

7 本業務委託の委託料の支払

完了払

8 契約時の本仕様書

契約時の本仕様書は、佐賀県と採用案を提案した者（契約合意に至らない場合は次点者）との間で実施内容の協議を行った上で、仕様書に定める。